

高収益作物次期作支援交付金のご案内

新型コロナウイルス感染拡大により、需要が減少し市場価格が低落するなどの影響を受けた高収益作物(野菜・花き・果樹・茶)について、次期作に前向きに取り組む生産者の皆さまを支援します。

■支援対象となる生産者

- ①令和2年2月から4月の間に、高収益作物(野菜・花き・果樹・茶)について、出荷実績がある、または廃棄等により出荷できなかった生産者
- ②下記の支援対象となる取組を実施する生産者
- ③収入保険、農業共済、野菜価格安定対策等のセーフティネットに加入していること、または加入を検討する生産者

※農地を借り受けて耕作している場合は、農地法または農業経営基盤強化促進法による賃借契約が結ばれている必要があります。

■支援内容および対象となる取組

<支援内容>

(1)次期作に前向きに取り組む生産者への支援

【交付単価：10aあたり5万円】

・施設栽培のうち高集約型品目の単価

①花き、大葉、わさび：80万円/10a

②マンゴー、おうとう、ぶどう：25万円/10a

※①、②は右のア～ウの取組から2つ以上を実施

※対象施設：加温装置(空調装置)または、かん水装置がある施設

(2)需要促進に取り組む生産者への支援

【交付単価：10aあたり2万円×取組数】

※ア、イ、ウの全ての取組を実施した場合は、10aあたり6万円となる。

(3)厳選出荷に取り組む生産者への支援

【交付単価：1人に対し、1日あたり2,200円】

<対象となる取組および品目>

○次の取組から2つ以上を実施

ア 生産流通コストの削減に資する取組

イ 生産性または品質向上に要する資材等の導入に資する取組

ウ 土づくり、排水対策等作柄安定に資する取組

エ 作業環境の改善に資する取組

オ 事業継続計画の策定の取組

○次の取組から1つ以上を実施

ア 新たに直販等を行うためのホームページ作成等の環境整備

イ 新品種・新技術導入等に向けた取組

ウ 海外の残留農薬基準への対応または有機農業、GAP等の取組

○対象品目

花き(芝)、茶、施設栽培の大葉、わさび、マンゴー、おうとう、ぶどう

■**申込期限** 令和2年9月25日(金)

■留意事項

- ・今後、国の動向により要件追加等の可能性があります。最新の情報については、問合せ先までお問い合わせください。
- ・申請後、国による審査がありますので、全て承認されるものでないことをご了承ください。
- ・交付金の対象となる取組が他の補助金等と重複した場合、交付金は返還となりますので、ご注意ください。

※詳細は、町ホームページ(<http://www.town.shirosato.lg.jp/>)を参照ください。

申込先・問合せ 城里町農業再生協議会(城里町役場 農業政策課内) ☎029-288-3111(内線252)
水戸農業協同組合 北部営農資材センター ☎029-289-2712
常陸農業協同組合 七会支店 ☎0296-88-3121